

原発事故で県が受けた損害

東京電力に賠償請求を



3月12日、予算特別委員会で質問する渡辺ゆり子県議

吉村知事「損害賠償請求を行う」

山形県議会2月定例会が2月20日から3月16日まで開かれました。日本共産党の渡辺ゆり子県議は、当初予算に賛成しました（下参照）。また、3月12日、予算特別委員会で渡辺県議は「社会保障と税の一体改革」で東京電力への賠償請求、「子育て支援医療」で避難者支援、「豪雪対策と災害救助法」などについて質問しました。

東京電力福島第一原発事故による影響で、県旅館組合、農林連などの民間団体が、東京電力に損害賠償を求めています。賠償は思うように進んでいません。

また、山形県自身も原発事故以来、放射線機器の購入、避難者支援などの対策に迫られ、経費も人手も掛っています。

3月12日、渡辺ゆり子県議は、予算特別委員会で「自治体として東京電力に損害賠償請求を」と

知事が東電に要求

知事をたどしました。吉村美栄子知事は「原発事故で余儀なくされた経費は県民負担とすべきでないのは明らか。項目を整理し、市町村と連携し、損害賠償請求を行う」考えを明らかにしました。

3月21日、吉村知事は東京電力に東北北海道知事会8道県を代表して「自治体の税収減や原発事故対策経費の賠償」などについて要求しました。



2月23日、東京電力福島第一原発事故相談会で東京電力の説明を受ける山形県農林連 渡辺県議も傍聴 参加者から「山形県全体を風評被害と認めて」との声

渡辺県議「子育て医療 対象年齢の引き上げを」 鏡部長「総合的に検討したい」

山形県の子育て支援医療制度は、所得制限が撤廃（東北初）されましたが、「対象年齢」は、通院は就学前まで、入院は小6までとなっています。

今年、福島県は「対象年齢」を18歳まで、秋田県は小学6年生まで拡大する予定です。

渡辺県議は、同委員会で、子育て支援医療の「対象年齢」の引き上げを求めました。

鏡子育て推進部長は「今後、効果や費用などを勘案しながら総合的に検討したい」と答弁しました。対象年齢の引き上げがまたれま

避難者からの切実な要望にこたえ 子どもの医療費「窓口負担」解消を

福島県からの避難者の多くは母子で、子どもが山形県の医療機関を受診した場合、窓口で一旦負担しなければなりません。福島県の

制度が適用されないためです。渡辺県議は同委員会でも紹介し、県は「できるだけ協力したい」と答えました。



2月27日、福島県からの原発避難者からの聞き取り（山形市）

2012年度当初予算より抜粋

子育て支援の医療拡充（新規に所得制限撤廃）	9億5000万円
「放課後子どもクラブ助成」の新設	4100万円
放課後クラブへ耐震化、低所得世帯に対する利用料金助成（東北初）	
太陽光パネル等設置に対する助成新設	3億700万円
家庭・事業者における再生可能エネルギー等設備設置への助成	
私学助成の補助率アップ	53億5200万円
補助率（昨年度当初47%）が48.5%にアップ	
合併浄化槽設置にかかる住民負担軽減の新規助成	
前知事時に廃止となり共産党が復活を求めているもの	7000万円
災害時要援護者施設保全対策事業新規（山形市岩波）	
災害時要援護者が入居する施設近くの災害防止工事	1200万円

渡辺ゆり子県議は、3月14日、本会議で県税条例など4条例に対する反対討論を行ないました。渡辺県議はの中で、新年度予算について言及。「子育て支援医療の所得制限撤廃」「放課後子どもクラブの助成」「中央児童相談所一時保護所等の改築」「私学助成の補助率アップ」「太陽光パネルへの助成」など県民の強い要望に応えるもので評価できると表明。一方、最上小国川ダム予算の計上については「ダムに頼らない河川改修を行なうべき」と反対を主張しました。

予算の採決で、渡辺県議は、ダム予算などが当初予算に含まれるものの、総合的に見れば福祉分野など前向きな予算と判断出来るとして、賛成しました。当初予算は賛成多数で採択されました。

豪雪対策



2月13日、渡辺県議らは「2012年豪雪対策についての要望」を県に提出

災害救助法の適用を

記録的な豪雪のなか、渡辺県議らは、緊急に大雪に関する県内各地の聞き取り調査を行い、現状と課題をまとめ、2月13日、県に要望書を提出しました。

豪雪で特に心配されるのは高齢者をはじめとする災害弱者です。県内市町村では低所得世帯に雪下ろしの助成事業などを実施していますが限界があります。

新潟県は、豪雪時、雪下ろしなど除雪作業が出来るない世帯を対象に災害救助法を適用しています。除雪費用は国と県が半額



大蔵村折 懸命な除排雪の様子

ずっと負担する仕組みで、市町村への大きな支援になっています。

山形県でも法の適用を考えた場合、積雪量の基準や

観測点の課題が浮かびあがってきました。

3月12日の予算特別委員会で渡辺県議は豪雪時の災害救助法の適用について取り上げ、質問しました。

適用へ環境整備整えたい

佐藤生活環境部長は「豪雪時に法適用を行なう場合、積雪量が一つの目安となる。市町村と協議を行ない、適切な観測点を設け、豪雪時の災害救助法適用に向け、環境を整えたい」と前向きな答弁を行いました。

次の大雪に間に合うような対策が望まれます。



新年度「災害時要援護者施設等保全対策事業」の対象となった山形市大字岩波地内 福祉施設・学童保育所の近くの急傾斜地崩壊対策工事が予定されている場所



3月7日、県庁で「最上小国川の清流を守る会」が「最上小国川ダム」計画を見直しダムによらない治水対策を求める署名6071筆を県に提出

社会保障と税の一体改革

「消費税増税すべきでない」

予算特別委員会



質問する渡辺ゆり子県議

野田内閣は消費税増税10%を柱にした「一体改革」を打ち出しています。しかも、社会保障は充実どころか、年金の削減、医療負担増、保育を市場原理に任せる「子ども・子育て新システム」導入など、あらゆる世代に負担増と給付削減を強いる中身になっています。

3月12日の予算特別委員会で渡辺ゆり子県議は「消

費増税ありきの一体改革は撤回すべき」と質問しました。

知事 幅広い議論が重要

吉村知事は「消費税増税は、低所得層に対する逆進性の問題、富裕層への負担の問題も含め幅広く、議論を進めていくことが重要」と答弁しました。

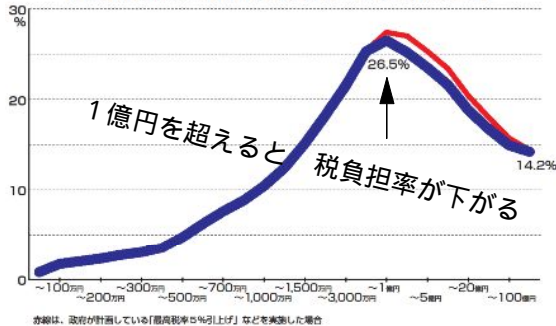
政府税収の推移



不公平税制 正すことこそ

渡辺県議は、3月3日の政府対話集会（山形市）に参加した方が「(国の)税収は2000年の60兆円が、2012年に42兆円まで落ち込んだので、消費税を増税し、社会保障の財源にとの説明を受けた。質疑で「税収減の原因は」との質問に、官僚が「法人税減」「証券優遇税制」「所得税の最高税率引き下げ」などが影響と認めた。「国民、県民に欺く説明で消費税増税

申告所得階級別の所得税負担率(2007年)



をしようとしているのでは」と新聞に投稿していることを紹介しました。

渡辺県議は、大資産家、大企業に甘い不公平税制を正し、家計消費を暖めることこそが転換のポイント。消費税増税はすべきでない、国へ提言を主張しました。

議会改革

海外視察、休止へ

2月20日、議会改革検討委員会の報告書が議会運営委員会に提出されました。

渡辺県議が、昨年5月



昨年5月 平議長就任当日に「議会改革申し入れ」を行う渡辺県議

議長に申し入れていた議員の「海外行政視察の廃止」は「当分の間、休止」とし、2年後を目途に改めて検討となりました。

「廃止」とはなりませんでしたが、一歩前進です。

また、渡辺県議が申し入れていた、議長が議員を指名する際の呼称を「君」から「議員」に改めることについては、昨年7月から先行して実施されています。

海外行政視察…議員の任期中に100万円を限度として、海外行政視察を認めるといふもの。他県では廃止の動きがでてきます。